

平成21年11月5日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



あおい
長洲葵保育園 (認可保育園)
 (長洲中町)

毎朝、「おはよう」と、とびきりの笑顔で元気いっぱいに登園してくる子どもたちの姿に、私たち職員もパワーをもらっています。

秋の運動会では、園庭を元気いっぱい走り回り、そして、華麗に踊る姿に保護者や地域の方にたくさんの拍手をいただき、ちょっと恥ずかしそうな子どもたちの笑顔がなんとも言えずかわいらしい一日でした。これからも一人一人の子どもにたくさんの愛情を注ぎ、その子どもの秘めている可能性を育てる保育活動を行い、保護者や地域の方々から愛される保育園でありたいと願っています。

⑨ 「少子化の中で保育園は、今」



ふしろう
普照保育園 (認可保育園)
 (江須賀 1814)

広い園庭の西側に、いろいろな草が生え茂った自然がいっぱいの「なかよし山」があります。園児たちは、飛び交う虫たちを追いかけ、山を登ったり下ったり楽しいときを過ごし、好奇心や探究心を深めています。山の隣にそびえる大きな青桐の木の下で、ちょっと一息お茶タイム。お友達と楽しい話がはずみます。

「120パーセントの保育環境作り」の保育方針のもと、子どもが自ら関わっていけるような魅力ある環境作りを目指し、「異年齢児保育」や「見守る保育」を通して、一人一人の育ちを支え「学びの芽生え」「生きる力」「人とかかわる力」の基礎が培われる保育を実践しています。

7月臨時会

9月定例会

《主な内容》

- ・ 国の追加経済危機対策に伴う補正予算案を可決…………… P.2
- ・ 議案質疑…………… P.3
- ・ 一般質問…………… P.5~11
- ・ 市民の声…………… P.12

= 傍聴席の様子 =





＝本会議の様子＝

- ・市内の全中学校（既設の学校を除く）校舎に太陽光発電システムを整備する費用 2億4千500万円
- ・設置費用 930万円
- ・市内の全小中学校に自動体外式除細動器（AED）の設置費用 930万円
- ・65歳以上の独居高齢者及び重度の障がい者の世帯を対象に火災警報機の購入支援費用 940万円
- ・市内の全小中学校に自動体外式除細動器（AED）の設置費用 930万円
- ・労働費では、勤労者総合福祉センター空調設備整備事業
- ・農業費では、安全・安心な農畜産物消費拡大推進事業、農業用施設環境整備事業、農道補修事業など
- ・水産業費では長洲埋立地東海岸堆積物除去事業、長洲広域漁港整備事業など
- ・建設環境常任委員会
- ・亀裂、凹凸の発生が著しい生活道路及び幹線道路の舗装復旧工事費として 7千万円
- ・各自治区の集落内市道で、未整備また既設舗装の傷みの激しい生活道路及び水路の舗装・改良費として 5千万円

7月臨時会

※一般会計補正予算案を可決
(補正額7億8千700万円)

総務常任委員会

- ・新型インフルエンザの流行に備え、マスク、手袋等を購入する費用 1千68万3千円
- ・山間部の共聴施設における地上デジタル化対策として 5千926万1千円
- ・老朽化した公用車をクリーンエネルギー自動車（ハイブリッド車）に更新する費用 2千358万5千円

文教福祉常任委員会

- ・65歳以上の独居高齢者及び重度の障がい者の世帯を対象に火災警報機の購入支援費用 940万円
- ・市内の全小中学校に自動体外式除細動器（AED）の設置費用 930万円

産業経済常任委員会

- ・労働費では、勤労者総合福祉センター空調設備整備事業
- ・農業費では、安全・安心な農畜産物消費拡大推進事業、農業用施設環境整備事業、農道補修事業など
- ・水産業費では長洲埋立地東海岸堆積物除去事業、長洲広域漁港整備事業など

建設環境常任委員会

- ・亀裂、凹凸の発生が著しい生活道路及び幹線道路の舗装復旧工事費として 7千万円
- ・各自治区の集落内市道で、未整備また既設舗装の傷みの激しい生活道路及び水路の舗装・改良費として 5千万円

7月22日開催（会期一日） 国の追加経済危機対策である公共投資臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金を活用し、様々な施策を行うための補正予算（第3号）案を可決。各常任委員会所管の主な事業は次のとおりです。

9月定例会

(9/8 ~ 9/30)

平成21年9月定例会が9月8日から30日まで23日間の会期で開催されました。
上程された議案は追加を含め33件で、21件を原案どおり可決・同意。平成20年度一般会計及び特別会計の決算認定案12件を継続審査としました。
また、請願1件、決議案1件をそれぞれ採択・可決しました。

〔本会議第1日〕 (9/8)

◇議案の上程及び説明

平成21年度一般会計補正予算（第4号）案のほか、宇佐市立柳ヶ浦小学校校舎改築工事の契約締結案など17議案と報告7件が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

◇追加議案の上程（2件）

現在、欠員となっている（定数5名）2名の教育委員会委員の任命案に同意しました。

教育委員会委員

矢野 省三氏（安心院町妻垣）
近藤 一誠氏（金丸）

〔本会議第2～4日〕 (9/15～17)

◇一般質問

3日間にわたり、14名から市政一般に対する質問が行われました。

〔本会議第5日〕 (9/18)

◇議案質疑

上程された議案に対し質疑が行われました。主なものは次のとおりです。

〔補正予算（第4号）〕に対して

- Q. 情報化推進費29億4027万4千円について、その後の維持費はいくらかかるのか。また、維持費のかからない従来の計画であったADSLでも多くのニーズに応えられるが、税金を使う順序が違うのではないか。
- A. 是永市長の公約でもあり、情報通信格差是正のため、市内全域に光ケーブル網を整備する。臨時交付金や合併特例債などを財源に一般財源は約6千万円。維持費は業者の見積りで、約1億3千万円。加入率が上がれば経費は下がる。
- Q. 定住対策業務委託費81万円について、内容と効果は。
- A. 空家等をUJiターナー者へ紹介・斡旋をする院内のNPO法人へ委託する雇用1名の費用。これまで6件の実績がある。
- Q. プレミアム商品券事業で他市では事務費も補助している。宇佐市も補助すべきだ。
- A. プレミアム事業として2500万円を計上しているが、事務費の助成は考えていない。
- Q. 高規格救急車の購入の緊急性は。
- A. 救命率向上が期待されるから。
- Q. 落札率はいくらか。
- A. 物品の購入については予定価格が判明するので落札率は公表できない。

〔本会議第6日〕 (9/30)

◇追加議案の上程 (12件)

平成20年度一般会計・特別会計(11件)の決算認定案が上程され、一般会計決算認定案の審査を行う、決算特別委員会が設置されました。(委員はP12に掲載)

◇各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

各常任委員長から付託された議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に採決を行い、議案17件は原案どおり可決、請願1件を採択しました。

◇追加議案の上程 (2件)

人権擁護委員の推薦案及び固定資産評価員の選任案が追加提案され、同意しました。また、総務常任委員会より提案された決議案を可決しました。

人権擁護委員

齊藤 茂氏 (安心院町矢崎)

固定資産評価員

藤澤 密麿氏 (下乙女)

委員会報告

議案、請願は所管の常任委員会に付託され、詳細な審査を行います。審査結果は本会議に報告し、それを基に採決を行います。

総務

(9/25・29)

議案番号	件名	結果
議第76号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	可決
内容	歳出補正の主なもの、宇佐市地域情報通信基盤整備事業 29億4027万4千円、コミュニティ助成事業 790万円、天津多目的広場整備事業 2377万2千円など	
議第91号	物品購入契約の締結について	可決
内容	災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材を購入するための契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの	
議第92号	定住自立圏形成協定の締結について	可決
内容	中津市との間で定住自立圏の形成に関する協定を締結することについて、議会の議決を求めるもの	

主な事業

＝宇佐市地域情報通信基盤整備事業＝ 29億4027万4千円

情報通信社会が進展する中で、宇佐市においては、市内の一部地域を除いて超高速インターネットサービスが利用できない状況にあります。

これからの宇佐市の発展には、IT社会への対応が急務なことから、総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金」を活用し、超高速インターネット未提供地域において光ファイバ網の整備をすることにより、超高速インターネット接続を実現し、地域の情報格差是正を図ると共に住民生活の向上や企業誘致、地域産業の活性化を目的に事業実施いたします。

文教福祉

(9/24)

	件名	結果
議第76号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	可決
内容	主なものは、子育て家庭に対する支援として、3歳から5歳児を対象に一人当たり年額3万6千円を支給する「子育て応援特別手当交付金事業」5220万円、市内の全小中学校の教員及び生徒一人に1台のパソコンを整備するための費用2億2272万円などを計上。	
議第77号	平成21年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
内容	前年度国保療養給付費等負担金の額の確定に伴う、国県支出金返還金2445万5千円の増額など。	
議第78号	平成21年度宇佐市老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決
議第79号	平成21年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
内容	平成20年度の余剰金の精算によって、国県支払い基金、一般会計への返還金を差し引いた金額を「介護保険基金条例」の規定により介護保険基金に積み立てる1億4144万円9千円の増額など。	
議第84号	平成21年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議第86号	宇佐市三和文庫基金条例の制定について	可決
内容	三和文庫の充実と収支を明らかにするため基金条例を制定するもの。	
議第87号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
内容	議第86条の三和文庫基金条例において設置する、三和文庫運営協議会の委員の報酬を日額4500円と定めるもの。	
議第88号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	可決
内容	介護保険法の改正に伴い、引用している条に移動が生じたための改正。	
議第90号	工事請負契約の締結について	可決
内容	宇佐市立柳ヶ浦小学校校舎改築工事(建築主体工事)の契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	

産業経済

(9/25)

	件名	結果
議第76号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	可決
内容	主なものは、長洲漁港漁業集落環境整備事業で、買収予定地が新たに生じたための用地取得費の増額と、緊急経済対策の第二弾としてプレミアム商品券事業支援などの計上。	
請願第10号	宇佐市観光案内図(大型)看板の宇佐駅設置についての請願書	採択
内容	宇佐駅に大型の観光案内板を設置し、観光拠点駅として、観光客や乗客に観光PRすることで利用客の増と駅周辺の活性化につなげるもの。	

建設環境

(9/24)

	件名	結果
議第76号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	可決
内容	可燃ごみ袋の作成委託で656万2千円、柳ヶ浦地区にある雇用促進住宅の購入で2926万6千円、6月の集中豪雨による道路、河川の災害復旧工事で537万9千円の増額など。	
議第80号	平成21年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
内容	市内4施設の適切な修繕と更新による長寿命化を進めるため、施設の機能診断委託で800万円、最適整備構想策定委託で500万円の増額など。	
議第81号	平成21年度宇佐市簡易水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
内容	佐田南部簡易水道において、ろ過装置設置工事で1150万円、院内簡易水道において、6箇所の試掘ボーリング調査委託で1200万円の増額など。	
議第82号	平成21年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議第83号	平成21年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第85号	平成20年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	認定
内容	経営活動の総収益は、5億3322万3千円、総費用は3億6990万6千円、純利益は1億6331万7千円。資本的収支については、2億3461万4千円の不足が生じ、減債積立金などで補填。	
議第89号	宇佐市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	可決
内容	地方自治法の改正により条例の中で引用している項の移動が生じ、また管理者に関する規定について市長が兼ねる管理者の行為と自治体の首長の行為を区別する必要があり、水道事業に関する3つの条例の一部を改正するもの。	

市政一般に 対する質問

合併時の約束を検証し 周辺部の活性化を

河野 征夫 議員

問① 新たな地域づくり組織の佐田地区まちづくり協議会、南院内さとづくり協議会の今後の見通しは。

答 継続発展していくには、行政の人的、財政的支援とともに、地域自らの財源確保策が必要不可欠である。活動費の支援は、当県や市の事業を活用し、事務局の人員費や運営費は、市独自の政策で支援していく。

問② 地域審議会について。

(1) 合併以来市長は地域審議会に何回新市建設計画について諮問し答申を受けたか。

答 合併以来一件、本年3月「宇佐市地域コミュニティビジョン」についてを諮問し、答申を得ている。

(2) 新市建設計画について審議会より何回市長に意見がのべられたか。

答 建設計画の執行状況に限定した意見は述べられていない。

要望 合併以来これまで審議会が機能していない。今後は十分に機能するようにしてもらいたい。

9月定例会における一般質問は3日間にわたって、14名の議員から質問がおこなわれました。

問③ 上院内小学校の復校について保護者は本校としての復校を望んでいる。地元との話し合いは。

答 保護者や地域の意見を最大限尊重し、地元及び県教委と協議する。

(2) 復校までの手順は。

答 校区内に対象児童がいて、保護者が通学を望めば原則的に市の判断で復校出来る。ただし、教職員の人員配置など重要な問題もあり県教委と協議、通学児童数を判断し決定。

問④ 市の周辺部では、多くの若者が中心部に家を建て移転している定住対策は。



南院内地区ふれあい運動会

答 新たな地域コミュニティ組織をつくり、ハード事業、ソフト事業の両面から、定住対策を支援する。

消計画を策定している。

問⑤ 合併時の約束の検証は。

問③ 自主防災組織の確立については、集落内で助け合う自主防災組織の設置が急務と思われるが、どう考えているか。

答 約束の検証は未だ検証中であり、真に必要な事業を抽出し、計画的に実施する。

答 地域の自助活動こそが、災害発生時の人的被害軽減への重要な力である。今後組織の再編や実践活動の指導を行い地域の防災力の強化を図っていくたい。

問⑥ 院内支所の改築は財源もあり、22年度には実施すべきだ。

答 行政機構だけでなく、住民の交流と活動の拠点施設も視野に入れて検討している。なお、現庁舎及び山村開発センターの再利用も含め、事務レベルで検討中。

問④ 合併後の一体化を育成するため5周年記念として「宇佐市市民憲章」を制定してはどうか。

答 合併協議会において市民憲章を新市で検討するとしている。その方針に立ち、平成22年を目標に制定に向けての作業をしていきたい。

市民憲章制定について

大隈 尚人 議員

問① 柚子の消費拡大に向け、今後仮称「柚子祭り」等の販売宣伝戦略を検討してはどうか。

答 今後の販売展開としては、消費者の関心を高めるため加工品の販売に力点を置き、農協やゆず生産者組合と協議していきたい。

問② 耕作放棄地対策について市としては、どのように考えているか。

答 昨年度に設置した「宇佐市耕作放棄地解消対策協議会」において、農業委員会が行なった実態調査を参考にしながら、現在、耕作放棄地解

問⑤ ケーブルテレビが再度見送りになった理由はなにか。

答 初期投資が小額で済む光ブロードバンドを宇佐市全ての住民が等しく享受できる環境を整備することにした。

問⑥ 定住自立圏形成協定の締結は、時間をかけ論議すべきでないか。

答 中心市と周辺市町村が協定により相互連携して、生活機能の強化を図り、圏域全体の活性化を図ることを目的に創出された国の施策である。

問⑦ 太陽光発電の市としての助成についてどう考えているか。

答 余剰電力の買取制度など、個人

での太陽光発電を導入しやすい環境等が整備されつつあるので、エネルギー対策の動向を注視しながら調査・研究をしていきたい。

夢と希望に満ちた新しいまち 「未来の基礎構築」

木下 一夫 議員

問① 市長のマニフェストと新市建設計画。

答 現在検証中でありませんが、合併協議の新市建設計画と積算内訳などが、合併時の約束と解釈すべきと考える。

問② 総合計画と都市計画マスタープラン策定。

答 市民意向調査を行い、庁内ワーキングチーム等により素案作成、都市計画マスタープランは、都市計画・高速道対策課にて作業中。

問③ 行財政改革。

答 健全な行財政運営に努めながらも、市民が最大限の行政サービスを享受できるよう努力する。

問④ 景気と雇用の対策。

答 「ふるさと雇用再生特別交付金事業」関係で12事業、「緊急雇用創出事業」関係で10事業を実施予定。

問⑤ 消防・防災行政。

答 大分県消防相互応援協定を締結済。大規模災害時の対応は、緊急消

防援助隊で全国の被災地への支援・受援体制が整備されている。

問⑥ 地域産業の振興策。

答 1次～3次産業事業者と行政及び関係機関を結びつける6次産業創造ネットワーク協議会の設置。さらに商品開発や販路開拓等の「よろず相談所」の開設を行い、6次産業化に取組みを進める。

問⑦ 着地型観光「広域連携事業」。

答 新しい着地型旅行商品を開発していく必要がある。観光資源を有効活用し、認知度を高めるためにも、広域連携して観光PRし全国発信していく。四日市門前町を含む街なみ整備事業については、策定中の都市計画マスタープランの中で整備方針を示してゆく。

問⑧ トップセールス。

答 東京銀座の「坐来大分」で、坐来宇佐フェアを開催し、宇佐市の豊かな自然と食材を全国にPRする。「九州ムラ市場」にアンテナショップを開設し宇佐市の特産品をPRする。副市長選任のあかつきには、より以上に「トップセールスと情報発信」に努める。

問⑨ 自治委員さんの現状と職務。

答 現在347の自治区があり、市政の円滑な運営を図るため御尽力をいただいている。住民と行政の懸け橋となり、市民の声を行政に届ける

活動を日々いただいている。



四日市区長会の研修

「児童館」の早期建設を

今石靖代 議員

問① 子どもの医療費無料化は、全県で拡充が進んでいる。宇佐市も7月から修学前まで無料になり喜ばれている。さらに進めるべきだが、来年度にむけて検討している内容は、児童福祉法が定める、18歳までの医療費無料化を、展望を持って取り組みを進めるべきだが。

答 県と市町村を含むワーキンググループで、小学校卒業、または中学校卒業までの入院費の助成について協議をしている。

問② 今年度は、子育て支援前期5カ年計画の最終年。目標に対する

達成率は。特に、未だに市の中心に「児童館」がないのは問題。「児童館」の建設を早急に具体化するべきだが。

答 達成率は85%で、児童クラブや支援センターの増設など行ってきた。「児童館」の必要性は、十分認識している。重要な課題なので、他市に勉強に行きたい。

問③ 生活困窮が原因で、医療費が払えず通院を控える深刻な状況がある。減免や猶予制度の周知と、恒常的な困窮者を対象にできる改定を。

答 広報等で周知したい。要綱改定については、県下の会議で協議する。

問④ 高齢者の交通手段の確保について、特に低所得者の通院が深刻だが、タクシー券など支援できないか。

答 支援は困難。

問⑤ 麻生地域からの切実な要望がでている水の確保について、県が水源など調査を始めたが、市としての対応は。独自策での水確保が難しい地域ほど行政が責任を果たすべきだが。

答 市の職員も調査隊の一員として参画している。県と一丸となって支援策について調査研究していく。

問⑥ 長洲集落環境整備事業は、平成11年から15年計画で始まった国の補助事業で、現在の進捗率は62.3%、生活環境が年々整備されているが、新設道路に防犯灯をつけてほしいと

いう要望が大きい。整備の段階から、交通表示や防犯灯の設置など計画的に行なうべきだが。

答 利用者の安全性と快適性を確保するため、今後も、必要箇所へ停止線や防犯灯の整備を検討していきたい。

宇佐市総合計画について

山本 央 議員

問① 前期基本計画に対する進捗状況と反省点は。

答 すべての施策について総括を行ったが、施策の目標数値を設定していなかったため、評価ができていない。この反省を踏まえ、後期基本計画の策定においては、施策目標指標を設定し、進捗状況を把握していきたい。

問② 用途区域等の見直しや、新宇佐市のマスタープランは。

答 新市の土地利用の見直し作業中であり、本年度中に都市計画マスタープランを策定し、来年度、用途地域の見直しを行いたい。さらに、急激な計画とは異なる現象がおきた場合は、市内の関係機関と十分協議し、適切に対応していきたい。

問③ 合併時の職員数と現在の職員数は、今年度退職予定者数と採用予

定者数は。

答 合併時は820人で現在は710人。今年度の退職予定者数は36人で、採用予定者数は行財政改革プランを基本に、事務事業量や、退職者数の推移を加味しながら、判断していきたい。

問④ 職員減の中で技術力や技能等を高めて多様化するニーズに対応すべき施策は。

答 不可欠な重要事項で、職員一人ひとりの資質向上が必要であり、平成20年に宇佐市人材育成基本方針を定め、職員研修に重点を置きプロフェッショナルな職員育成のため、全国規模で行なわれる専門職員養成の研修や県職員と合同での能力向上研修を活用している。

新型インフルエンザ対策は

三浦 長男 議員

問① 経済危機対策での宇佐市の交付金はどれくらいになるのか。また、現在までの執行状況並びに今後の事業予定は。

答 経済危機対策臨時交付金は74事業に9億9百万円。公共投資臨時交付金は「地域情報通信基盤事業」など5事業に約16億3千6百万円である。そのうち5・6%が執行済みである。

小中学校の施設設備等を協議中。

問② 教育行政について。

(1) 宇佐市教育の誇るべき点、課題をどう捉えているか。

答 誇るべき点は

- ・「教育の日」を中心とした開かれた学校づくり。
- ・安心院・院内地域の中高一貫教育。
- ・全小学校で年間35時間の英語指導課題は。

- ・校舎の老朽化に伴う教育環境整備。
- ・学力向上対策。

- ・組織的に対応できる学校づくり
- ・教師の授業力の向上。

(2) 学力テストの評価について。

答 「全国学力」調査で小学校6年生では全国平均を上回っているが、中学3年生は差が開いている。

県の「基礎・基本定着状況調査」の小学校5年生は目標値を上回っているし、中学校2年生でも目標値を越えている。

問③ 新型インフルエンザは10月には感染がピークに達するともいわれている。市としての対策は。

答 市は防災無線や広報で「咳エチケット」の徹底を市民に呼びかける。公立学校・保育所・幼稚園には大分県からの指示の徹底に加え、2学期からアルコール消毒剤を配布するとともに備蓄用アルコール消毒剤及び密着性に優れたマスクを発注した。



設置された新型インフルエンザ対策本部

問④ 公民館に設置されたパソコンは動かないものが多いというが対策は。

答 原則、機材については受講生が持込での実施を見込んでいる。

問⑤ 市周辺地域元気づくり応援事業の募集を行ったようだが、応募状況は。

答 1次募集の結果、宇佐地域で4件185万円、安心院地域で5件250万円、院内地域で6件175万円となっている。

「政権交代」市長の見解は

斉藤 文博 議員

問① 衆議院選挙において、自民党から民主党へ政権が交代した。市長の見解と今後の問題点は。

答 端的に、期待と不安が混在しているといった認識である。期待する部分は、中央集権体制から「地域主権国家」へ転換し、基礎的自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲するという点。一方、不安の部分は財源について、国と地方の税源配分5対5の実現、地方消費税の拡充、地方交付税の還元・増額など、具体策が言及されていないため、地方分権が真に実現可能かどうかである。現時点では、国・県からの具体的な市に係る事業執行の方針や情報もなく、影響については全く不透明である。

問② 議会議員の役割を明確にするため、議会基本条例制度にむけて調査、研究中である。行政サイドと歩調を合わせながら努力するのがベストと考えるが、住民基本条例を制定する考えはないか。

答 いわゆる自治基本条例は、市民をまちづくりの主体に据え、市民参加の仕組みや市民の権利・責任などを定めたもので、自治体の仕組みの基本ルールを文書化した条例である。地方分権が進むにつれて制定する自治体が増えており、さらに全国的に広がっていくものと考えられる。市は、総合計画の後期計画の中で制定にむけての調査研究を主要施策としてあげる予定である。

問③ 農業水田転作物は一地区でも品目の複数選択はとれないのか。

答 現在の生産調整に係る産地作り交付金の交付においては、水田農業構造改革交付金産地確立計画書に掲げている作物であれば複数の作物も可能である。たとえば、大豆と飼料作物を4ヘクタール以上の団地で作付けすれば、同額の産地づくり交付金を受け取れるし、2ヘクタールの大豆団地と2ヘクタールの飼料作物団地でも同額を受け取れる。ただし、飼料作物においては畜産農家との利用供給協定の締結が必要となるので水田農業推進協議会への確認とともに集落内での話し合いの上、営農計画書の提出が必要である。

宇佐市の現状と展望

辛島 光司 議員

問① 今や負の財産となってしまうた尾永井工業団地であるが、取り付け道等の整備など更に数億の投資が必要となる。これからの更なる努力が必要と思うが。

答 大分県とタイアップしながら鋭意活動を続ける。

問② 幅広く市民の声を聞く、この主旨で様々な審議会が設けられている。委員の重複や女性登用の状況は。

答 幅広く市民の声を聞くために、審議会の人員構成等含め、よりよい形を目指していく。

問③ 市の入札制度について。最低制限価格を公表しているため、同価格によるクジで落札者決定となる案件が発生しているが。

答 今後、クジによる落札者決定案件が増加するようであれば、次年度以降の問題として、対応・対策について調査・研究をする。

問④ 国政においても構造改革が取りざたされているが、宇佐市においても議会改革も含め、市民は注視している。今後の取組みは。

答 必要な施策は着実に実施し、不要不急な事業は見直しながら、市民の目線に立った検証を行う。

問⑤ 今年度中に、都市計画マスタープラン作成が予定されているが、畑田で止まっている県道を含め、その周辺から柳ヶ浦駅周辺までの計画・展望は。

答 柳ヶ浦上拜田線は、柳ヶ浦駅周辺までの継続実施を、県ならびに係機関へ強く要望していく。

問⑥ ブロードバンド関連事業は、これからの時代において非常に重要なインフラ整備事業であるが、地域間競争に負けないための展望は。

答 若者の定住、企業誘致、情報格差是正等を図るため、市内全域に光

ファイバー網を整備したい。
問⑦ 和間地区で長い間課題となっている、蜷木踏切の拡幅・和間神社のトイレ改修の取組みは。



改修がまたれる蜷木踏切

答 蜷木踏切がある市道放生会線は、主要地方道や県道とアクセスする道路であり、周辺にも大きな企業も進出している。非常に交通量も多く大変危険であり、早期改修に向け、JR九州や県と協議を行なっている。トイレ改修計画についても、実現に向けて更に協議を進めていく。

新型インフルエンザの予防接種に独自の助成策を

用松 律夫 議員

問① 新型インフルエンザ対策で低所得者や重症化のリスクをもつ方の

予防接種に市独自の助成を。
答 考えていないが、県に要望したい。

問② 佐田南部水道の事故の説明責任と損害の公平な補償を。

答 救済策を検討し、決まれば、個別訪問で被害を調査する。

問③ キリウの公害対策について。

答 (1) 親会社に万全の公害対策をとるよう、求めよ。

答 8月28日に本社に行つて要請した。9月11日に本社から会長らが来て、早期対策について9月中に地元で説明することになった。

問② 公害防止協定の21条に定めている細目協定はどうなったのか。

答 6月議会で指摘を受け9月1日結んだ。

問④ 生活保護行政について。

答 (1) 6月議会で是正を求めた民生委員の意見書に個人の性格、風評、資産処分状況を記入させることはどうなったのか。

答 10月2日に県で会議があり問題提起をしている。県の考え方を聴いて対応したい。

答 (2) 当初予算で4千500万円も削減したが、急増する申請に対応できるか。

答 12月議会で3千500万円の補正を予定している。

問⑤ 18歳以下の無保険をなくす市

長の公約はどうなったのか。

答 僅か8人、個別に対応する。

問⑥ 滞納を余儀なくされた方で所得200万円以下は正規保険証を。

答 できないが、資格証の交付の際に「特別の事情があれば保険証を交付する」との文書を同封する。

問⑦ 従来のように市内の県営住宅の入居手続きを市でできるように。

答 中津まで行かなくても宇佐土木事務所までできるように働きかける。

問⑧ 資源ゴミの無料化の提案を。

答 廃棄物減量審議会で審議し結論が出ればということになる。

問⑨ 全国19都道府県83の自治体で実施の住宅リフォーム助成制度を。

答 実施例を調査し判断したい。

市長の基本的政治姿勢について問う

中山実生 議員

問① 6万人市民のトップセールスマンの自覚について問う。

答 潜在的資源が豊富ですが、じつとしては誰も振り向いてくれません。私自らが常に動く広告塔として、全ての面でPRしていく。

問② 各産業をどう発展させて行く決意か問う。

答 (1) 農業については。

答 1次2次3次産業連携による6

次産業化により、生産加工流通販売までを視野に入れ収益率アップを図ることが必要である。そのために6次産業創造推進協議会をつくる。

問② 水産業については。

答 宇佐海岸の漁業に、往年の漁獲量と活気を取り戻すべく、生産者、漁協、行政が連携し、漁業3年再生計画策定プロジェクトチームを発足させ、来年度からの実施に向けて今年中に計画策定をする予定である。

問③ 商店街の活性化については。

答 地域の消費拡大を図るため、年末商戦に照準を合わせた「プレミアム商品券支援事業」を実施する計画である。

問④ 企業誘致については。

答 地域の活性化や若者の雇用確保に重要であり、立地表明をしている企業に対し早期に立地する事を促す。

問⑤ 観光については。

答 8月から観光協会事務局の体制強化を図ったところであり、今後観光戦略の基本方針となるべき観光ビジョンの策定に取組む予定である。

問③ 小規模集落対策事業に問う。

答 (1) 宇佐市のモデル集落は。

答 安心院地域の佐田地区、院内地域の南院内地区をモデルとして、集落を校区ぐるみで支えあう仕組みをつくって行く。

問② 交通対策は。

答 (2) 交通対策は。

答 (2) 交通対策は。

答 交通体系の整備は、利用する人と人とのふれあいを生み、結果的に高齢者等の生活支援やコミュニティ再生に欠かせない施策である。今後コミュニティバスの運行の継続と充実を図って行く。

問③ 鳥獣被害対策は。

答 有害鳥獣がいやがる環境づくりや効果的な防護柵の設置を進める。

問④ 人手不足にどう対応するのか。

答 地元企業・NPO法人と連携をとる。

漁業問題について

中村明美 議員

問① 教材の購入について。

答 我国古来の音楽である邦楽についてもっと理解を持ちすべく、邦楽を通じて教育の一環にという目的で、琴を購入したと聞いているのですが、現在の活用状況は。

答 学習指導要領の改訂により、平成15年度より中学校音楽で邦楽の授業が義務付けられ、邦楽の指導は3年間で1種類以上の楽器を指導することとなっている。旧宇佐市では備品として20台、安心院区域では、教材費で11台、院内では5台の琴を購入して、音楽の授業で演奏の指導を行なう時に活用している。

問② デマンドバスについて。

コミュニティバスが運行され地域の高齢者等、交通弱者の足として活用されているが、これを一歩進めてデマンド運行は出来ないものか。地域公共交通の活性化のためデマンド方式を併用し、電話予約により枝線への乗り入れ、戸口から戸口へと交通弱者の足の確保になればと考えますか。

答 利用者のデマンド（需要・要求）に合わせて目的地まで運行する形態であり、利用者が電話やインターネットなどで事前に予約手続きを行なうことにより、バスが希望する停留所まで運行する。今後宇佐地域交通計画を、改正する際に運行形態、財政対策など調査研究に公共交通の空白地域の解消を図っていきたい。

問③ 漁業問題について。

漁業従事者の高齢化が進むなかで、後継者不足が加速しており、漁業資源の減少、景気の悪化による消費量の落ち込み漁業による収入が上らないようであるが、漁業の実態をどう把握し、どう支援をしようとしているのかその対応策は。

答 漁業者の経営安定、漁業関連産業の定着が漁業再生のためのポイントである。市としても最大限の支援をしていきたい。漁協と県と連携して9月5日に漁業再生のプロジェクト

チームを発足、現業者主体の構成となつて現場の意見や認識を元に漁業再生へのおも舵になればと思つている。



長洲朝市

問④ 空き家対策について

過疎の進行、生活基盤の変化で近年空き家が増加の一途になっている。空き家情報の収集、活用等、あらゆる施策を講じて頂きたいと思つていますか。

答 市内にある空き家の有効利用を通して、定住の促進による地域の活性化を図るため空き家情報提供事業要綱を策定した。昨年度からNPO法人「院内町活性化協議会」との協働による空き家の紹介も行なつている。

宇佐市に「わたり」はないのか？

高橋 宣宏 議員

問① 地方公務員の役職を職位より上位の給与を支払う「わたり」が141市町村で行なわれていることがある全国紙の調査で判明。総務省も「給与は職務と責任に依する」と定めた地公法に違反するとしての初の実態調査に乗り出した。宇佐市は「わたり」はないのか。あるならその具体的な人数、不適切な人件費は。

答 県からは「わたり」があると判断されたと思う。宇佐市の給料表は、1級から8級を適用している。8級は部長、7級は課長。6級は困難課長補佐、相当困難係長及び副主幹。5級は課長補佐・困難係長・副主幹、困難主査。4級は係長、困難主査。3級は主査、主任。2級は主事、1級は定型的業務の主事としている。わたりについては、実態として国の示す基準と比較すると、上位に格付けされた級がある。一般行政職の職員で、人数は平成21年4月1日現在で240人となっている。今後問題意識を持つて対応策を検討する。

問② 平成20年度分で見ると、県が「課長相当」にしている6級以上（県は14・7%）と「課長補佐相当」の5級以上（県は38・5%）はそれぞれ

れ何%になるのか。

答 平成20年度は6級以上が約54・4%、5級以上が約62・2%。平成21年度は6級以上が約53・6%、5級以上が約63%。

問③ 課長級以上の給料をもらっている人が半数以上いるなんて、民間企業では考えられない。総務省の示している標準給料表によれば係長は4級が上限。が、宇佐市の給料表をみると係長が5級から6級までいる。この240人をわたり状態であると認めるのか。

答 いわゆる「わたり」と認識している。

問④ 宇佐市のこうした職務級の構成や年功による上位級へ進む仕組みは地公法の給与規定に違反する可能性が非常に高く、民間から見ると透明な給与支給である。広瀬知事も「県内17市町でわたりがあると考えるを得ない」とし、「改善を促す」とコメント。宇佐市も早急に職務給原則の徹底と成果主義に基づく給与体系に移行すべきだと思つた。

答 職員構成の関係、給与カットの関係等総合的に対応策を検討して職員組合と話し合いたい。

土地改良区合併指導の考えは

衛藤 博幸 議員

問① 市内3つの土地改良区の合併と駅館連合の解散についてでありますが、合併前の旧市町にそれぞれ改良区と杵築市の山浦改良区の4つの改良区があり、駅館連合が共同施設の全体調整をおこなっているが、先般山浦土地改良区が解散脱退したことで、宇佐市内の3改良区のみが残った状況である。荒廃農地の増加や農業者の高齢化さらに施設の老朽化等に伴う負担の増など、それぞれ厳しい運営状況にある。長期展望から見ても事務の一元化は経費節減の最も有効手段であり、市内の3改良区を合併すべきである。合併すれば必然的に駅館連合も不要になり現在賦課されている反当たり630円の連合への農家負担も軽減されると思うが市として、又市長自ら連合の理事長として合併に向けての指導する考えはないか。

答 土地改良区の指導については監督官庁であります大分県の所管の事務でありますので、宇佐市としては特に何もなかった指導はしていませんが、大分県や各土地改良区の要請があれば連携して、土地改良区の組織運営基盤の強化を図って行きたい。

問② 支所長権限について。

市長公約の支所長権限についてであります。これは「周辺部地域元気づくり応援事業」として、300万円の範囲で一件50万円以内で、実施要綱に該当する事業に対して交付するものであるが、これは単に周辺対策事業の窓口係りを、支所長に与えたものであり、本来市長が目指した、地域住民が望む支所長権限とは乖離しているのではないか。それぞれの地域の住民の要望に対して、支所独自の判断ができる権限を与えるべきではないか。

答 直ちに支所長の意向が、直接反映されるよう「周辺部地域元気づくり応援事業」を創設し、支所長権限を付与したところがあります。

この事業は、支所長権限の強化の第一歩にすぎません。今後は市全体の行財政運営との整合性を図りながら、地域の実情にあった支所長権限のあり方を検討していく。

日本国民民主政権交代が実現する

広岡 利公 議員

問① 大分県国会議員は、全員当選宇佐市も民主政権に期待すること大である。新政権に対する対応は。

問② 民主政権は国民生活が第一と

なっている。宇佐市も生活者優先の市政を確立すべきではないか。

問③ 自民公明政権、国民は怒る。民主政権直前になって駆け込みで次々と天下りを認め、国民を侮辱した行為が選挙で爆発し自公は惨敗した。

問④ 民主政権のマニフェスト公約が評価され、政権交代が実現した。新政権は税金のムダ使い、天下り根絶、中学校卒業まで一人当たり年に31万2千円支給、高校無償化、大学は奨学金を大幅に拡充、年金は月額7万円の最低保障年金を実現する。後期高齢者医療制度は廃止する。低所得のひとり親家庭の母子加算を復活させる。月額10万円の手当てつき職業訓練制度により求職者を支援する。

その外いろいろの制度に市民は大変歓喜している。宇佐市も政権交代を充分認識した市政を築くべきだ。

答 1項目から4項目まで民主政権に代ったことに関する宇佐市の対応の関連があり、まとめてお応えします。民主政権に対し期待と不安が混在しているという認識である。まず期待する部分ですが、民主党のマニフェストを検証してみますと、明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め「地域主権国家」へと転換し、基礎的自治体に対応可能な事務



どう守る宇佐市の農業

事業の権限と財源を大幅に移譲するとしており地方分権推進という点において、私を含め全国市長会の考えと目指す方向は一致しており、大いに期待しております。また生活者優先につきましても、私が掲げるマニフェストと一致するもので、私は就任直後から生活者優先の諸施策に積極的に取り組んでいるところです。

問⑤ 新政権は農業農家の戸別所得補償制度を創設に歓迎だ。宇佐市も農林水産業者を早急に救済すべきと思うがどうか。県漁業は先細りと報道されているが、市の対応はどうか。

答 農業者戸別所得補償制度ですが、国県等を通じて情報収集を行い早急の概要把握に努め遅滞ない対応を取って参りたいと思います。

